

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助331号線	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	村上	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	331号線道路整備費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠	都市計画法	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の新設 延長228m、幅員22m、買収面積：3,762㎡、取得済面積418㎡（取得率11.1%、公社ベース） 関係人数：地権者48名、借地人16名、借家人45名</li> </ul> <p>&lt;平成24年度委託料等予算額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量委託 1,458（千円）</li> <li>・補足測量委託 1,135（千円）</li> <li>・整備効果算定業務委託 3,077（千円） — B/C調査</li> <li>・擁壁設計及び再建計画策定業務委託 4,253（千円） — 生活再建に係る基礎資料作成等</li> <li>・道路予定地仮整備工事 1,863（千円） — 関係人から取得した土地の適正管理に資する仮整備</li> </ul>				
経過	平成14年8月8日	都市計画決定			
	平成14年度	現況測量			
	平成15年度～	用地測量・補足測量			
	平成22年5月10日	事業認可取得			
	平成22年6月16日	用地説明会開催			
必要性	国道4号線以南の南千住地区において、JR等の鉄道をはさみ東西方向に歩道を通行できる道路は、明治通り及び隅田川沿岸道路のみとなっている。本事業の整備により、災害時において、南千住地区の区民が広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑な移動が可能となるため、必要性は極めて高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>&lt;平成23年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託件名 都市計画道路補助331号線用地測量及び補足測量委託</li> <li>・委託先 東京技工株式会社 コンサル&amp;エンジ部門</li> <li>・委託料 663,789円</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	5,643	6,878	6,579	13,634	5,415	27,848	11,956	
①決算額（24年度は見込み）	1,480	4,522	4,751	2,832	1,105	14,669	11,956	
②人件費等	9,821	12,687	13,681	9,530	10,168	21,122		
③減価償却費					3,486	9,175		
【事務分担量】（%）	115	170	190	173	120	295		
合計（①+②+③）	11,301	17,209	18,432	12,362	14,759	44,966	11,956	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,301	17,209	18,432	12,362	14,759	44,966	11,956	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	用地測量（式）	1	1	1	1	1	1	1
	官民境界確定延長（m）	73	-	-	-	-	-	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	967	測量委託	664	測量委託	2,592
				整備効果算定業務委託	0	整備効果算定業務委託	3,077
				擁壁設計等業務委託	0	擁壁設計等業務委託	4,253
	工事請負費	道路予定地仮整備	0	試掘工事	11,001	道路予定地仮整備工事	1,863
				道路予定地仮整備工事	2,923		
	一般需用			消耗品購入	82	消耗品購入	171

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①	用地測量（％）	90	90	90	100	100	H24年度の用地測量完了を目指す
②	用地取得率（％）	—	—	8	15	25	公社取得済面積/取得面積
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備に必要な用地取得にあたっては、用地測量及び官民境界確定の実施が不可欠である。実施にあたり、関係人と交渉し合意を得る必要がある。</li> <li>都市計画道路の内外で段差が生じる区間があり、道路整備後の通行確保のために擁壁の設置をしなければならず、その設計を早急に行う必要がある。</li> <li>用地売買契約後の残った土地で生活再建する場合、その再建方針を関係人により決定することが用地取得において欠かせない。</li> </ul>
	<p>方針決定のため、区からも整備内容について情報を提供し、生活再建の方針決定を支援する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施区 千代田区、中央区、台東区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地測量を完了させるために、関係人と地道に交渉を重ねる。	用地測量が完了した箇所について、補足測量を継続して行っていく。
②	擁壁を設置するにあたり、地質調査により土質を調べ、その結果に基づき、擁壁の材質の決定や構造形式を検討する予備設計を行う。予備設計には、関係人残地の再建計画の提案も含める。	再建計画の提案を受け、建築可能範囲の特定が可能となることで、関係人が住みなれた地域で生活再建することの検討が進めやすくなり、用地取得が円滑に進んでいく。
③	関係人により生活再建の方針を検討する際の参考とするために、平面的な道路線形だけでなく、現状と計画それぞれの高さ等を示し、用地担当との連携により情報提供を行っていく。	情報提供を通じ、建築可能範囲の特定が可能となることで、関係人が住みなれた地域で生活再建することの検討が進めやすくなり、用地取得が円滑に進んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	J R等の鉄道をはさみ南千住地域を東西に結び、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路となる補助331号線の整備は、災害時の円滑な移動を確保する上で極めて重要である。

議会議決要旨	<p>H18年一定 ・補助331号線の現在の進捗状況について</p> <p>H23年一定 ・補助331号線の今後のスケジュールについて</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助321号線	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	荒井	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	321号線道路整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	8 年度	根拠	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法	
終期設定	○ 有 ○ 無		法令等	計画区分	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<p>・道路の新設（全延長 1,154m 幅員25~30m）</p> <p>①第一期整備区間 … 延長724m（概成*）、取得面積5,414㎡ 取得済面積5,029㎡（取得率92.8%）</p> <p>②第二期整備区間 … 延長430m（事業中）、取得面積9,247㎡ 取得済面積1,887㎡（取得率20.4%）</p> <p>* 既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。</p> <p>&lt;平成24年度委託料等予算額&gt;</p> <p>・補足測量委託 2,093（千円）</p> <p>※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合</p>				
経過	平成8年4月8日	都市計画決定			
	平成9年度~平成14年度	用地測量及び補足測量（第一期整備区間）			
	平成10年8月13日	第一期整備区間事業認可			
	平成11年度~	用地測量及び補足測量（第二期整備区間）			
	平成14年10月15日	第二期整備区間事業認可			
	平成21年3月18日	第二期整備区間変更認可（平成24年3月31日まで）			
	平成24年3月6日	第二期整備区間変更認可（平成26年3月31日まで）			
必要性	南千住地区の広域避難場所である都立汐入公園周辺において南北方向を縦断する道路は、隅田川沿岸道路のみとなっている。避難のための円滑な移動を確保するため、本事業の必要性は極めて高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>&lt;平成23年度実績（件名/受託者等/決算額）&gt;</p> <p>・都市計画道路補助321号線補足測量委託/株式会社東洋設計荒川営業所/1,380,009円</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	110,412	24,718	688,034	29,779	117,700	24,983	2,151	
①決算額（24年度は見込み）	107,473	22,455	685,190	28,953	111,698	24,343	2,151	
②人件費等	3,416	6,893	7,508	8,259	9,121	13,795		
③減価償却費					3,632	6,842		
【事務分担量】（%）	40	95	110	128	125	220		
合計（①+②+③）	110,889	29,348	692,698	37,212	124,451	44,980	2,151	
国（特定財源）	35,000	10,000	110,000	10,000	10,000	10,000		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	75,889	19,348	582,698	27,212	114,451	34,980	2,151	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	基準点測量（点）	0	1	3	53	8	53	25
	境界点標示測量（点）	14	12	38	22	17	25	37
	登記用図面作成（件）	3	4	1	0	0	0	1
	登記用図面作成（㎡）	0	0	0	0	210	140	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	測量委託	699	測量委託	1,460	測量委託
公有財産購入費	用地取得費	110,955	用地取得費	22,883	用地取得費	0	
一般需用費					事務用品・陽画焼付	58	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	補足測量実施率（%）	100	100	100	100	100	標示箇所数／対象箇所数
②	取得用地残数（筆） ＜第二期整備区間＞	5	4	4	4	—	関係人（所有者）数=1 ＜公社ベース＞
③							

問題点・課題 （指標分析）	（第一期整備区間） ・東京メトロ所有地については、補助189号線道路整備に合わせて速やかに取得していく必要がある。
	（第二期整備区間） ・区が取得した道路予定地を事業完了まで管理するため、補足測量については、継続して実施する必要がある。 また、沿線の建築計画の際、道路計画線を示すため、境界点標示を行うためにも補足測量は不可欠である。 ・未取得用地である東京ガス所有地は、土壌汚染対策の対象となる。土壌汚染状況調査及び対策費について東京ガスと協議を進めており、費用負担の割合を早急に決定する必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	（第一期整備区間） ・概成部分の本整備にあたり、関係人と折衝を重ね、隣接する補助189号線道路整備にて用地を取得していく。	・概成区間の用地取得により、西側歩道の設置が着手できる。設置により歩行者の安全確保、車両の円滑な通行が可能となる。また災害時の広域避難場所への移動についても円滑に行える。
②	（第二期整備区間） ・補足測量委託については、取得済の道路予定地を管理するため境界点標示を継続する。また、沿道の建築工事に合わせて道路計画線を示すため、補足測量を実施する。	・取得済みの範囲の標示については、補足測量によるのみ可能である。 ・境界点の標示については、沿道家屋等の建替え等を行う際、整備範囲を示すために不可欠である。
③	（第二期整備区間） ・土壌汚染状況調査及び対策の負担割合等について東京ガスと引き続き協議を進めていく。 ・事業の進捗により、取得済用地の整備（一部暫定整備）の実施に向けて検討していく。	・東京ガスとの左記協議を成立させ、土壌汚染状況調査を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	改善・見直し	未取得用地である東京ガス所有地の土壌汚染状況調査費及び対策費について、東京ガスと協議を進めている。協議の結果によっては、一時事業を休止することも視野に入れ、その際は、用地取得済区間については事業認可を延伸し、本整備（一部暫定整備）する。

況議会 （要質問 旨）	H23一定 ・ はなみずき通りと4丁目側の交差点の信号設置や構造検討を行うこと
-------------------	---